令和6年度農林水産物マッチング事業(交流会業務) 公募型プロポーザル募集要領等に関する回答書

令和6年8月21日福島県農産物流通課長

令和6年度農林水産物マッチング事業(交流会業務)公募型プロポーザル募集要領等に関する質問 への回答は以下のとおりです。

No.	質問	回答
1	業務仕様書 2 (1) ア (ウ) 、 (2) ウ	展示商談会と食の交流会は、別部屋での実施を
	展示商談会・並びに食の交流会に関して、同日の	想定していますが、食の交流会の準備時間によっ
	開催となっておりますが、開催場所(部屋)は別と	ては、一部使用することも考えられます。趣旨や
	し、展示商談会の実施後、食の交流会を実施すると	対象に照らし、適切な開催手法を含め企画を提
	いう認識で合っておりますでしょうか。	案してください。
2	業務仕様書 2 (1) ア (1) 、 (2) イ	展示商談会の参加バイヤーと、食の交流会の参
	展示商談会の参加バイヤーと、食の交流会の参	加流通事業者は、重複しても問題ございません。
	加流通事業者は、重複していて問題ないでしょう	それぞれの趣旨を踏まえて、適切な参加バイヤ
	か。	一、参加流通事業者を含め企画を提案してくださ
		V %
3	業務仕様書 2 (1) ア (1) 、 (2) イ	展示商談会の参加出展事業者と、食の交流会の
	展示商談会の参加出展事業者と、食の交流会の	産地関係者は、重複しても問題ございません。そ
	産地関係者は、重複していて問題ないでしょうか。	れぞれの趣旨を踏まえて、適切な参加出展者、産
		地関係者を含め企画を提案してください。
4	業務仕様書 2 (2) エ (7)	食の交流会の「県産農林水産物を使用した料理
	食の交流会に関し、「県産農林水産物を使用した	や試食を会場全体に展開する」における試食を展
	料理や試食を会場全体に展開する」とありますが、	開する者は、出展事業者若しくは受託者又はその
	これは、出店事業者による取り扱い農林水産物を	両方でも構いません。
	使用した試食コーナーを各出展事業者が展開す	なお、業務仕様書2(2)エ(イ)「県産農林水産物
	る、という意味でしょうか。それとも、出店事業者	の魅力を伝えるブースを設置すること。」とも連
	とは別に受託者が独自で試食コーナーを用意する	動してください。
	(またはその両方を展開する)想定でしょうか。	